

日本ヒューマンケア・ネットワーク学会誌に関する投稿規程

＜名称および目的＞

第1条

本誌は日本ヒューマンケア・ネットワーク学会（以下、「本学会」という）誌と称し、英語名を Journal of the Japanese Society of Human Care and Network とし、本学会の機関誌として、関連領域の報告と研究発表の場を提供することを主な目的とする。

＜投稿資格＞

第2条

投稿は原則として本学会会員に限るが、特に本学会に寄与する論文であれば会員外の投稿も受理する。また、編集委員会の決定により会員以外の著者に投稿を依頼することができる。なお、論文の共著者は、非会員でも可とする。

＜投稿区分＞

第3条

投稿原稿の内容は、リハビリテーション医療・看護・介護・福祉・教育、リハビリテーション関連工学、ならびにこれらに関連のある領域とし、以下の投稿区分に分類する。

1. 学術論文（査読あり）

①原著、②短報、③症例報告、④総説

2. その他（査読なし）

①講演記録（学術集会などにおいて発表されたもので、特別講演、教育講演、招待講演、シンポジウムなどを含む）

②誌上講座（編集委員会からの依頼による）

③編集委員会が認めたもので、「特別寄稿」「研究動向」「書評」など、投稿者がジャンルや名称を指定できるもの

＜著作権＞

第4条

本誌に掲載された論文等の著作権（著作権法 27 条、28 条の権利を含む）は、本学会に帰属する。

1. 上記規定に基づき、当該論文の要旨の一部を、本学会のホームページに掲載する。

2. 上記規定に基づき、本誌に投稿された論文は、メテオが運営している「メディカルオンライン」にて電子配信される。

＜倫理的配慮＞

第5条

文部科学省・厚生労働省の「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」〔令和3年3月23日（令和5年3月27日一部改正）〕および「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針ガイド」〔令和3年4月16日（令和5年4月17日一部改訂）〕を踏まえ、人および動物が対象である研究は、倫理的に十分配慮し、その旨を本文中に明記する。また、必要に応じて研究倫理審査を受けた場合には、その承認番号を本文中に明記する。

＜利益相反＞

第6条

会員は、雇用者や依頼者との利益相反を生むことを回避し、利益相反がある場合には、説明責任と公明性を重視して、雇用者や依頼者に関する利益相反についての情報をすべて開示する。

1. 利益相反がある場合には、その旨を論文末に記載する。

2. 利益相反がない場合には、その旨を論文末に「開示すべき COI はない」と記載する。

＜不正行為の防止＞

第7条

投稿原稿中に示されたデータや結果等において、捏造、改ざん、盗用を行ってはならない。また、他の学会誌等に既発表または投稿中の論文と本質的に同じ論文を投稿（二重投稿）してはならない。これらの不正行為があると認められた場合は、該当の原稿を本誌から取り下げる措置を行う。

＜著者校正＞

第8条

著者校正は原則として1回とする。原稿になかった字句の挿入、図版の修正は認めない。校正原稿は指定の期日内に返送する。期限に遅れた場合は編集委員会の校正をもって校了とする。

＜著作権等＞

学会誌に掲載された著作物の著作権は、本学会に帰属する。ただし、著作者自身は出典を明記したうえで、自らの論文等の全部または一部を利用することができる。なお、学会誌の電子化については了承したものとする。

＜執筆要領＞

第10条

投稿論文は以下の各項の執筆要領による。

1. 投稿原稿は、和文または英文とし、原則としてA4版の横書きで40字×40行とする。依頼原稿を除き、総ページ数10ページまでとする（16,000字以内；表・図・写真は1枚400字に換算）。なお、英数字は半角、カタカナは全角とすること。
2. 総説・原著・短報・症例報告には和文要旨（800字以内）をつけ、キーワード5語以内を添える。ただし、「誌上講座」「特別寄稿」「研究動向」「書評」などについては、要旨およびキーワードは不要とする。
3. 原稿には、表題・著者名・所属・連絡先・要旨・キーワード以下、緒言（はじめに／まえがき）、研究方法（方法と対象・材料等）、研究結果（研究成果）、考察（考案）、結語（おわりに／あとがき）、文献といった構成に準じる。著者・所属機関が複数の場合は、各著者名の末尾に番号を算用数字で順に付すとともに、対応する所属機関名を番号順に列記する。
4. 文章は楷書・横書き、口語体、現代かなづかみ、数字は算用数字、単位は国際単位系（SI単位）を中心に、慣用的な表現を用いる。（例）長さ：m、質量：kg、時間：s、温度：°C、周波数：Hz、外国語名（地名、人名、その他）は、原則として原語を用い、略語はカッコ内にフルスペルで記載する。
5. 引用文献は本文中の引用順に配列して一連番号を付して一覧とする。本文中では引用箇所の右肩にこの番号を1）のように記す。文献の省略は公の省略法（Index Medicusなど）に従う。引用文献の著者名が4名以上の場合には最初の3名を書き、他は・他、またはet al.とする。

a. 雑誌の場合：

著者名：論文タイトル. 雑誌名. 発行年；卷（号）：初頁-終頁.

- 1) 大嶽昇弘、林典雄、山田みゆき・他：牽引装置の牽引力の再現性について. 理学療法科学. 1988；13(4)：191-194.
- 2) Kobetic R, Triolo RJ, Marsolais E. : Muscle selection and walking performance of multichannel FES system for ambulation in paraplegia. IEEE Trans Rehalil Eng. 1997；5：23-29.

b. 単行本の場合：

著者名：表題. 編者名. 書名. 発行所所在地：発行所, 発行年；初頁-終頁.

- 1) 千野直一：臨牀筋電図. 電気診断学入門. 東京：医学書院, 1977；102-105.
- 2) Rothman KJ : Modern Epidemiology. Boston : Brown and Co, 1986；56-57.

<投稿の査読と受理>

第11条

投稿原稿の採否および投稿区分は、査読者の意見を参考とし、編集委員会で決定する。

1. 査読規程については別に定める。
2. 投稿原稿に関して、編集委員会は、委員会の委嘱した査読者の意見に基づき、その掲載の可否を決定する。
3. 査読者の選定ならびに委嘱は、編集委員会が行う。
4. 査読の期限までに修正を行わない場合、投稿辞退の取扱いとする。

<別刷>

第12条

本学会誌は電子版での発刊となるため、別刷については作成しない。

<問い合わせ先・送付先>

第13条

原稿の問い合わせ先および投稿論文送付先は本学会が指定するところとする（末尾参照）。

付則

1. この規程は、理事会の議決により改訂することができる。
2. この規程は、令和6年度事業より適用とする。

平成26年12月7日 一部改定

平成27年12月6日 一部改定

平成28年12月4日 一部改定

令和6年4月1日 一部改定

<原稿の問い合わせ先および送付先>

〒350-8550 埼玉県川越市鴨田1981番地

埼玉医科大学川越総合医療センター リハビリテーション科内

日本ヒューマンケア・ネットワーク学会 事務局

TEL & FAX : 049-228-3529

E-mail : rehanet@saitama-med.ac.jp